



自動車事故被害者救済対策の充実について

令和4年6月、自動車事故被害者支援等を安定的・継続的に行うため、自動車損害賠償保障法（自賠法）が改正された。国土交通省に設置された、事故被害者団体や自動車ユーザー団体等で構成される「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」で、被害者支援等のために自賠責保険料の一部として自動車ユーザーが負担する賦課金の額等について、継続して検討を行い、令和5年2月に最終とりまとめを行った。「最終とりまとめ」では、被害者への支援制度の情報が確実に被害者の手元に届くように、被害者等へのアウトリーチに関する取組をより一層強化するほか、自動車ユーザーへ新たな負担を求めることから、これまで以上の積極的な情報発信や丁寧な説明の実施など、自動車ユーザーの理解を得るための不断の取組を徹底すべきとされた。

被害者等へのアウトリーチの強化

国土交通省では、自動車事故被害者ご本人やそのご家族などが、事故直後に混乱されておられる中でも事故の概要等の記録を残していただけるよう、また、警察、独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）や自治体、民間被害者支援団体などで行われている支援制度を知っていただけるよう、「交通事故被害者ノート」を作成した。元々はあらゆる犯罪被害者向けの「被害者ノート」を、交通事故被害の観点から更に内容を充実させている。

令和4年12月より国土交通省及びナスバのウェブサイトにてPDFデータの配布を開始したほか、全国の都道府県にある犯罪被害者の方向けの総合的対応窓口等にて冊子の配布を行っており、「交通事故被害者ノート」が、必要とする事故被害者の方々のお手元に届き、不安の解消やサポートにつながるよう、周知に取り組んでいく。

※ PDF データは、以下よりダウンロードいただけます。

- ・ 自賠責保険ポータルサイト
(URL:<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidoshajiko.html>)
- ・ ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）
(URL:<https://www.nasva.go.jp>)



交通事故被害者ノート

自動車事故被害者支援等に関する理解促進の取組

令和5年4月から自賠責保険料の一部として設けられる賦課金について、自動車事故による被害者支援や事故防止対策について、現状の課題や賦課金の用途について知っていただき、必要性などを簡潔に分かりやすく伝えるためのポータルサイトを、令和5年2月に開設した。

今後、随時内容を更新していく予定であり、自動車事故被害者支援に対する自動車ユーザーの理解を得るための不断の努力も行っていく。

※「自賠制度特設サイト」のURL・二次元コード
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/>

